時 日 時

場

場所

集 集合

人対象・定員

費

費用

内 内容

師講師

保

時保育

締締切日

申申込

問問合先

HP

朩 ームペ

レジ

е

Eメール

表1

コース

XJ

AJ

BJ

CJ

Α

В

表2 個人加入

表3 団体加入

申込受付

改正され、都内で自転車を利用 する方は、自転車の利用によっ

て生じた他人への生命または身

○自転車を業務で使用する事業

してから、

新たな保険への加

ジットカードの契約内容を確認

を利用するとき)

な利用の促進に関する条例」が に「東京都自転車の安全で適正

○未成年のお子さんの保

護者

あります。

まずは、

加入済の保険やクレ

(未成年のお子さんが自転車

○自転車利用者

加入の義務化

東京都では令和2年4月1日

加入義務者

があります。

多額の賠償責任が発生する事例 償を命じる判決が下されるなど

自転車損害賠償保険等

しましょう。

転出届はオンライン申請でスムーズに

これまで、江東区から他の区市町村に住所を移す時の転出届は、 口または郵送での手続きが必要でした。2/6(月)から、マイナンバー ードをお持ちの方は、マイナポータルおよび署名用電子証明書を利用 して、オンラインで転出手続きができるようになります。オンライン 申請した場合は、来庁での手続きが不要となります。

※転出届は引越しをする日のおおむね14日前からできます。

これまで

転出元自治体に転出届



転入先自治体に転入届



コースの種類と保険料

補償内容

区民交通傷害Xコース

+自転車賠償責任プラン

区民交通傷害Aコース

+自転車賠償責任プラン

区民交通傷害Bコース

+自転車賠償責任プラン

区民交通傷害Cコース

+ 白転車賠償責任プラン

区民交通傷害Aコース

区民交通傷害Bコース

区民交通傷害Cコース



転入先自治体に転入届



[保険期間1年間]

最高保険金額

35万円(交通傷害)

+1億円(自転車賠償)

150万円(交通傷害)

+1億円(自転車賠償)

350万円(交通傷害)

+1億円(自転車賠償)

600万円(交通傷害)

+1億円(自転車賠償)

150万円(交通傷害)

350万円(交通傷害)

600万円(交通傷害)

転入届の来庁日予約も

以降の日付で可能となります)。

※転入手続きについては、従来どおり窓口での手続きが必要です。そ の際は、必ずマイナンバーカードをお持ちください。 ※繁忙期等、窓口の混雑状況によりお待たせしてしまう場合もありま

-時払保険料

1.400円

1,900円

2,500円

3,500円

900円

1.500円

2,500円

窓口

区内金融機関等(銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ

-ス(XJ・AJ・BJ・CJコース)へのご加入をおすすめします。

銀行・郵便局)、地域振興課(区役所4階26番)

※令和4年度に個人加入されていた方には、1月下旬にご案内を送付します。

窓口

※地域振興課窓口は混雑しますので、お近くの金融機関等をご利用ください。

※令和5年度より新規で団体加入をご検討の際は、地域振興課までご連絡ください。

※申込書の配布も行っています

※受付は行っていません

申込受付 地域振興課(区役所4階26番)のみ

申込書のみ 豊洲特別出張所、各出張所、図書館、文化センター

す。

2/6(月)からは

マイナポータルで転出届





転出手続きをオンラインで行った方は、転入手続きの来庁日予約を 同時にオンラインで行うことができるようになります (予約は異動日

問 区民課住民記録係☎3647-3162、FAX3647-9206

害賠償保険や共済への加入が義 損害賠償保険等 自転車で走行中の小学生が歩 自転車損 保険の加入にあたって ○自転車貸付業者 転車利用 (業務中の自

効となるTSマーク付帯保険も 自転車安全整備士が点検整備 付帯されていることもあります。 自転車事故による損害賠償をカ に特約や付帯サービスとして、 車保険またはクレジットカード いる傷害保険、火災保険、自動 (有料)を行った日から1年間有 ーできる個人賠償責任保険が :険商品が数多く販売されてい また、自転車安全整備店で、 近年は自転車事故に対応する 皆さんがすでに加入して

全な利用を心掛けるとともに、

万一の事故に備えた保険に加入

保護者に約9、500万円の賠

きりとなった事故で、小学生の 行者とぶつかり、歩行者が寝た ます。自転車を利用する場合は と加害者にも被害者にもなり得

務付けられています。

ですが、ひとたび事故が起きる

自転車は便利で手軽な乗り物

体の損害を賠償する、

ハが義務

東京都では自転

車

転車

備

え

た保険に

加

転車利用) (借受人の自

を検討しましょう。

[確認ポイント]

○補償限度額は十分か

○補償対象は本人のみか家族を

交通ルールを改めて確認し、安





※その他詳細は、東京都ホ ○示談交渉サービスの有無

、ージをご覧ください。

▲東京都

ホームページ

たコースもあります。 転車賠償責任プラン」が付帯し 賠償金や費用が補償される「自 責任が発生した場合にその損害 故によって、法律上の損害賠償 また、自転車運転中の加害事

※このご案内は概要を説明した 金額を限度に補償する制度です 的損害等の実際の損害額を保険 被った場合に、逸失利益や精神 死亡や重度の所定の後遺障害を 被害やひき逃げによる事故で、 コースに付帯しています。犯罪 さらに、「被害事故補償」 が全 ○個人加入 ません。 ※複数のコースへの加入はでき 加入方法

個人単位で加入できる保険で

問

専用申込書でお申

-込みくだ

○団体加入 申 表2のとおり

町会・自治会・ サ

加入者10人以上の団: あ ク ※全コースに被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セットします。 加 ル 入も ※自転車を利用する場合は「自転車賠償責任プラン」がセットされたコ 等

2/1(7k) ~

3/31(金)

2/1(水)~

3/31(金)

期間

2/1(水)~3/3(金)

込締切後の加入はできませんの ジをご確認ください。なお、 ものです。

詳細は区ホームペー

年11 S J 2 2 月 18 日 作 成

0622令和

4

務開発部営業開発課 地 - 333新宿区西新宿1 平日午前9時~午後5時 域振興課地域振興係 (3647)8441(3647)4962

損害保険ジャパン (株) 東

⊤ 160

3(3349)96666 宗公 26

故でケガをした場合に、入院・ この保険は車両による交通事 お近 くの金融機関で申込できます でご注意ください。

[保険期間]

午後12時までの1年間 時~令和6年3月31 令和5年4月1日 日生 旦

保険金をお支払いする制度です 通院の治療日数・期間に応じて

現在)で区内に住所 [コースの種類と保険 [加入できる方] 保険責任開始時点 (4月1 ある方 日

[引受保険会社]

表1のとおり

保険金サービス第二課

本店企業保険金サービス部団体 FAX (3385)3708

損保ジャパン事故サポ [事故連絡先] (24時間365日) ト セン

直接請求してください。 険金の請求は、引受保険会社

事故にあったときの保

保険金の請求方法

表3のとおり

万一、

江東区マイナンバーカード

8:30~20:00 土・日曜、祝日も実施 ☎0570-04-5010、FAX5690-5659 ※IP電話などをご利用の場合は☎5690-5621